

作東寮介護予防短期入所生活介護利用料金一覧表（1割負担）

令和6年4月1日変更

《基本料金（第4段階以上の方）》 ⇒ 市民税課税世帯の方

1日あたり

	要支援1	要支援2
施設利用料	549 円	674 円
食費	1,500 円（下記参照） （内訳：朝食 330円 昼食 620円 夕食 550円）	
滞在費	915円	
日額合計	2,964 円	3,089 円

※美作市（その他）は、1単位＝10円として利用料を計算します。

※施設利用料には、要支援ごとの施設サービス費に、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)18円/日
機能訓練体制加算12円/日、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)66～81円/日が含まれています。
ただし介護給付体系や当園の職員体制の変更等や、各利用者に応じたサービスの提供により
加算が追加されることがございますのでご了承ください。

※食費については、実際に食べられた食数分を負担していただきます。

その他の主な加算

送迎加算	210 円/片道あたり	療養食加算	10 円/1食あたり
------	-------------	-------	------------

※上記金額には介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)が含まれています。

《その他の費用》
個人の利用に応じて実費負担となる代表的な費用です。

教養娯楽費	実 費
嗜好品等の購入費	実 費
医療費（通院費等）	実 費
理美容代	実 費

《減額対象の方》 ※非課税年金とは…遺族年金、障害年金がこれに該当します。

①第1段階の方

⇒生活保護世帯の方、及び世帯全員(本人含む)が市民税非課税かつ老齢福祉年金受給の方

	施設利用料	食費	滞在費	合計
要支援1	549 円	300 円	0 円	849 円/日
要支援2	674 円	300 円	0 円	974 円/日

②第2段階の方 (介護保険負担限度額認定証<食費>が600円の方)

⇒市民税非課税世帯に属し、預貯金等合計額が単身で650万円未満、本人と配偶者で1,650万円未満、

課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方

	施設利用料	食費	滞在費	合計
要支援1	549 円	600 円	430 円	1,579 円/日
要支援2	674 円	600 円	430 円	1,704 円/日

③第3段階①の方 (介護保険負担限度額認定証<食費>が1,000円の方)

⇒市民税非課税世帯に属し、預貯金等合計額が単身で550万円未満、本人と配偶者で1,550万円未満、

課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方

	施設利用料	食費	滞在費	合計
要支援1	549 円	1,000 円	430 円	1,979 円/日
要支援2	674 円	1,000 円	430 円	2,104 円/日

④第3段階②の方 (介護保険負担限度額認定証<食費>が1,300円の方)

⇒市民税非課税世帯に属し、預貯金等合計額が単身で500万円未満、本人と配偶者で1,500万円未満、

課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方

	施設利用料	食費	滞在費	合計
要支援1	549 円	1,300 円	430 円	2,279 円/日
要支援2	674 円	1,300 円	430 円	2,404 円/日